

議 案 提 出 に つ い て

議案「ＯＴＣ類似薬の患者負担を追加させるなど健康保険法改正中止を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者				
金沢市議会議員	山	下	明	希
〃	広	田	美	代
〃	森	尾	嘉	昭

議会議案第1号

ＯＴＣ類似薬の患者負担を追加させるなど健康保険法改正中止を求める意見書

ＯＴＣ類似薬を購入する患者に追加負担を求めることなどを盛り込んだ健康保険法等改正案が、与野党の賛成多数により可決した。

今回の改正により、対象のＯＴＣ類似薬である77成分、約1,100品目について、1割から3割の窓口負担以外に、薬剤費の25%が特別料金として患者の追加負担となる。このため、窓口負担が3割の患者の場合、薬剤費の自己負担額は現在の約1.6倍となる。

一方、「現役世代」の社会保険料の軽減が打ち出されているが、一人当たり年間約400円程度にすぎない。僅かな保険料軽減と引き換えに窓口負担が増えることで、受診控えによる症状悪化などのおそれもあるほか、追加負担の対象となる薬剤や負担割合の拡大も懸念される。

さらに、保険適用外の対象は薬剤にとどまらず、診療や処置、手術などあらゆる医療行為に拡大する可能性があり、必要な医療は保険で対応するという国民皆保険の根幹を揺るがす大転換と言わざるを得ない。

よって、国におかれては、2027年3月からのＯＴＣ類似薬の患者負担等を増加させるなど健康保険法等の改正を中止するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「中東情勢の影響から国民生活と事業者等の経営を守るための対策を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者				
金沢市議会議員	山	下	明	希
〃	広	田	美	代
〃	森	尾	嘉	昭

議会議案第2号

中東情勢の影響から国民生活と事業者等の経営を守るための対策を求める意見書

米国とイスラエルのイランへの軍事攻撃によって、物価高騰及び資材不足の進行に拍車がかかり、日本経済や国民生活にとって深刻な事態が継続している。

日本政府においては、米国とイスラエルに対して確実な停戦を求めるとともに、早期に戦争を終わらせる合意に至るよう国際社会と連携して外交努力を強化することが求められる。また、戦争に伴う物価高騰及び資材不足から国民生活と事業者等の経営を守るために、迅速かつ抜本的な対策を講ずることが必要である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 物価高騰から国民の暮らしを守るための大胆な緊急対策として、直ちに消費税を5%に減税するとともに、生活保護費、児童扶養手当等の臨時改定を行い、物価上昇分を速やかに福祉給付に反映させること。また、年金支給額については物価上昇に見合う額への臨時改定を早急に実施するとともに、長期金利上昇による住宅ローンや有利子奨学金等の金利負担を軽減させること。
 - 2 原油及び石油製品の供給と価格の安定に責任を持った上で、それらの需給を精緻に把握し、医療、食料、交通、物流、建設など国民生活に欠かせない分野においては優先的に調達すること。特に、医療分野における必要資材確保のために、需給の把握及び災害用備蓄資材の放出などの対策を講ずること。また、資材の価格急騰による様々な影響から医療機関や介護・福祉事業所の経営を守るため、診療報酬及び介護報酬の臨時改定を行うこと。
 - 3 コストの増加や借入金利の上昇に伴う諸問題から中小企業と雇用を守るため、新たな特別融資制度の創設、燃料費や光熱費等の固定費に対する補助、雇用調整助成金の助成率や上限額の引上げ、事業者への休業補償等を行うこと。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「教育基本法第14条第2項の運用方針及び認定基準の明確化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者			
金沢市議会議員	黒 川	口 島	啓 一 郎
〃	坂 新	本 谷	美 順
〃	森		博 一
〃			和 子
			範 敏

議会議案第3号

教育基本法第14条第2項の運用方針及び認定基準の明確化を求める意見書

本年3月16日、同志社国際高校の研修旅行中に沖縄県辺野古沖で発生した転覆海難事故により、生徒の貴い命が失われたことに心からの哀悼の意を表明する。

この海難事故に起因して、文部科学省が当該研修旅行内容に対し、政治的活動を禁じた「教育基本法第14条第2項違反」と法律制定以来、初認定したことには大きな課題がある。研修内容に問題があったのか、研修行程に問題があったのか、さらには、研修の是非判断は当該学校なのか行政なのか等、今後の日本全国の教育機関の研修旅行や研修内容の実施判断に関わる認定である。

本来、同条項が禁止するのは、「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動」であり、教育基本法第14条第1項の「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」という規定に基づいて当該学校が行った社会問題研修自体は制限する対象ではない。

しかしながら、文部科学省は、辺野古地区米軍基地建設に関する研修の目的が、基地建設に反対する人が対峙する「現場」を見ることであり、「様々な見解を十分に提示しておらず、特定の見方・考え方に偏った」と判断して違法認定を行った。

これは、今後の教育機関による歴史遺産研修や宗教施設研修にも影響する認定である。あわせて、今回の教育基本法適用解釈とその認定基準は、学校現場における社会・政治問題研修を萎縮させるとともに、教育基本法第16条が定める行政による「教育への不当な支配」に抵触し、教育の自主性と専門性を保障することを阻害する可能性がある。そのため、今回の認定の撤回を求める声もある。

したがって、この事案の認定には、立法趣旨に矛盾しない「教育内容への行政判断」が問われるとともに、今後の運用方針や適用には、教育の自主性の尊重を基本として、日本全国の教育機関が明確に理解できる認定基準の提示が求められる。

よって、国におかれては、教育基本法第14条第2項の運用方針と認定基準を明確化するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「税率を含めた税制全体及び社会保険料の在り方について早急な見直しを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者				
金沢市議会議員	金	丸	奈	美
"	高	務	淳	弘
"	熊	野	盛	夫
"	栗	森		慨

議会議案第4号

税率を含めた税制全体及び社会保険料の在り方について早急な見直しを求める
意見書

物価高騰に伴う食料費、光熱費、燃料費をはじめとする基礎的支出の上昇は、家計に大きな影響を及ぼしている。賃上げの動きは見られるものの、その効果が全ての国民に十分に行き渡っているとは言い難い。とりわけ子育て世帯、年金生活者、低所得世帯、中小企業・小規模事業者にとっては、日々の暮らしや事業継続への不安が依然として大きい。

また、給与所得に対する税及び社会保険料等の負担感は年々高まっており、物価上昇により実質的な可処分所得が圧迫されている。国民が働き、所得を得ても、生活に必要な支出と公的負担の増加に伴い将来への安心感や消費意欲が損なわれる状況は、地域経済の持続的な成長にとっても看過できない問題である。

さきの衆議院議員総選挙においても、税率の見直しは国民生活に直結する重要な争点の一つとなり、多くの国政政党が、税負担の軽減や税制の見直しに言及した。これは、国民生活の逼迫に対して、現行の税制が十分に対応できているのかを改めて検証すべき時期に来ていることを示すものである。

税制は社会保障、地方財政、行政サービスを支える重要な基盤であり、単に税負担を軽くすればよいというものではない。国民生活が厳しさを増す中において、必要な財源の確保と生活者負担の軽減を両立させる観点から、現行の税率や課税の在り方について、速やかに検証を行い、実効性ある見直しを進める必要がある。

よって、国におかれては、国民生活の実情及び地域経済への影響を十分に踏まえ、税率を含めた税制全体及び社会保険料の在り方について早急に必要な見直しを講じられるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「非核三原則の堅持及び防衛費のGDP比3.5%への増額に関する意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者	金 沢 市 議 会 議 員			
	〃	黒 川	口 島	啓 一
	〃	山 坂	下 本	美 和
	〃	新 広	谷 田	明 希
	〃	森 森	尾	順 子
	〃			博 範
	〃			美 代
	〃			嘉 昭
	〃			一 敏

議会議案第5号

非核三原則の堅持及び防衛費のGDP比3.5%への増額に関する意見書

国は、安保戦略に基づいて、2027年度の防衛費を国内総生産——GDP比2%に増やす方針を打ち出した。さらに、自民党は、国家安全保障戦略など安保関連三文書の改定に向けた提言の中で、アメリカからの強い要請を受け防衛費をGDP比3.5%に増やす目標を掲げる各国の例を示した。防衛費がGDP比3.5%となった場合、年間の防衛費は23兆円に急増する。また、高市政権は、武器輸出解禁に続き、非核三原則を見直す方針も打ち出している。

戦争の長期化に伴い、国際情勢の緊張が一層高まる中、日本に求められているのは、憲法第9条に基づく平和主義の理念を踏まえた外交努力と戦争中止への取組である。

よって、国におかれては、非核三原則を堅持し、防衛費のGDP比3.5%への増額を行わないよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者				
金沢市議会議員	稲	端	明	浩
〃	栗	森	一	慨
〃	森			敏

議会議案第6号

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

住まいは社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかし、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死の不安への対応、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻な状況となっている。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応し切れているとは言い難い。

よって、国におかれては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、下記の措置を速やかに講じられるよう強く要望する。

記

- 1 低所得者や子育て世帯を対象とした新たな住宅手当制度を創設すること。あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引上げを図ること。
 - 2 居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。
 - 3 高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、IoT技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。
 - 4 UR賃貸住宅や公営住宅の空き住戸についてNPO法人等への定期借家や低い家賃での貸出しを行う仕組みを全国に展開し、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。
 - 5 生活保護制度の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「社会全体で全てのケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者	金沢市議会議員	小間井	大 一	祐 敏
"	"	森 端	明 幸	浩 裁
"	"	稲 田	雅 誠	大 一
"	"	北 上	沢 田	伸 代
"	"	前 下	森 本	慨 人
"	"	栗 野	正	

議会議案第7号

社会全体で全てのケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書

家族などの身近な人に対し、介護、看護その他日常生活上の世話を無償で行うケアラーは、ケアを受ける人たちを支える上で重要な役割を果たしている。

しかし近年、過重な介護等の負担により学習に支障を来すヤングケアラーや働きながら家族を介護するワーキングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケアラー、高齢者が高齢者を介護する老老介護など、ケアに伴う過度な精神的、身体的及び経済的負担により、ケアラーが日常生活に困難を抱え、社会から孤立していることが大きな課題となっている。

国においては、令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としてヤングケアラーが明記され、ヤングケアラー支援の強化が図られた。

しかし、「骨太方針2025」にて、年代や就労の有無を問わないケアラー支援の必要性が明記されたように、困難を抱えるケアラーはヤングケアラーだけにとどまらない。現代社会においては、誰もがケアラーとなって困難を抱える可能性があり、また、ケアラーを取り巻く課題は全国共通であることから、全てのケアラーを社会全体で支援する仕組みの構築が必要である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 積極的な広報・啓発活動の展開により、ケアラーの社会的認知度を高めるとともに、ケアラー自身が相談しやすい環境を整えること。
 - 2 国、地方公共団体、事業者、関係機関等が相互連携を図り、社会全体で全てのケアラーを法整備も含めて支援する仕組みを構築すること。
 - 3 ケアラーを支援する施策を実施する地方公共団体に対する財政的支援の充実を図ること。
 - 4 介護保険法や障害者総合支援法など、ケアラーの存在が想定される法律について、ケアラー支援の視点を取り入れた見直しを検討すること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「石油製品等の安定供給と価格高騰対策などを求める意見書」を次のとおり
会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月25日

金沢市議会議長 坂 本 泰 広 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

北
上
小
間
前
下
栗
野

田
井
沢
森
本

幸
雅
大
誠
広
正

裁
大
祐
一
伸
慨
人

議会議案第8号

石油製品等の安定供給と価格高騰対策などを求める意見書

現在、中東情勢の緊迫化に伴い、ホルムズ海峡等の海上輸送ルートにおける安全かつ安定的な通航の確保が不透明な状況となっている。これにより、原油のみならず、ナフサ、A重油をはじめとする石油製品の需給逼迫や価格高騰が長期化し、地域経済や国民生活に深刻な影響を及ぼしている。

特に、ナフサを原料とする基礎化学品の不足は、自動車、産業機械、医療材料など幅広い分野のサプライチェーンに影響を与えており、例えば、樹脂・ゴム部品の納期遅延は製造業の操業に支障を来し、点滴バッグ、注射器、手術用手袋、エプロンなどの医療用資材の不足は、医療体制にも重大な影響を及ぼしかねない。

また、A重油の品薄や価格高騰は、施設園芸、水産業、地場製造業などの経営を直撃しているほか、中東地域以外からの代替調達を急ぐ場合、国際的な買い付け競争や輸送距離の増大に伴う輸送費・保険料の上昇により、さらなる価格高騰を招くおそれがある。

国においては、これまで燃料油価格激変緩和対策などの措置を講じ、価格安定に努めてきたところであるが、産業原料や業務用燃料として不可欠なナフサ、A重油等を取り巻く環境は依然として整っていない。地域の中小企業や農林水産業者からは、価格高騰に耐えられない、必要な量が確保できないといった切実な声が上がっており、国による迅速な対応が求められる。

よって、国におかれては、国民生活の安定と国内産業の維持を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ガソリン等に偏らず、ナフサ、A重油等を含む石油製品全体の需給バランスを踏まえた、柔軟なエネルギー政策及び石油製品原料の確保を進めるとともに、国民生活の安定に向けた多角的な支援策を機動的に講ずること。
 - 2 代替調達や航路変更に伴う輸送費、保険料、調達価格の上昇が、過度に事業者や消費者へ転嫁されないよう、既存の激変緩和措置等の柔軟な拡充や、経営実態に即した負担軽減策を講ずること。
 - 3 原材料・燃料不足及び価格高騰の影響を受ける中小企業、農林水産業者に対し、燃料費等のコスト負担軽減に資する経営支援や、雇用の維持・資金繰り支援のための実効性ある施策をさらに拡充すること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。